

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成24年4月12日(2012.4.12)

【公表番号】特表2011-512979(P2011-512979A)
 【公表日】平成23年4月28日(2011.4.28)
 【年通号数】公開・登録公報2011-017
 【出願番号】特願2010-549214(P2010-549214)
 【国際特許分類】

A 6 1 B 10/02 (2006.01)
 A 6 1 B 8/12 (2006.01)
 A 6 1 B 6/00 (2006.01)
 A 6 1 B 6/03 (2006.01)
 A 6 1 B 5/055 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 10/00 1 0 3 B
 A 6 1 B 10/00 1 0 3 M
 A 6 1 B 8/12
 A 6 1 B 6/00 3 7 0
 A 6 1 B 6/03 3 7 7
 A 6 1 B 5/05 3 9 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月22日(2012.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

身体内で生検装置を位置決めする統合誘導に対するシステムにおいて、前記システムが

、
 身体構造の画像を提供する、粗誘導に対する撮像装置と、
 光学素子を有し、前記身体の組織を区別する情報を提供する、微細誘導に対する分析装置と、

先端部分を持つ細長い素子である生検装置と、
 を有し、

前記生検装置が、前記撮像装置により視覚化され、
 前記光学素子が、前記生検装置の先端部分にある、
 システム。

【請求項2】

前記分析装置により提供される情報が、前記撮像装置により提供される画像において位置合わせされる、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記生検装置が、組織サンプルを取る針を受ける中空シャフト又は生検針の一方を有する、請求項1又は2に記載のシステム。

【請求項4】

前記分析装置の前記光学素子が、光ファイバを有する、請求項1ないし3のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 5】

前記分析装置が、分光法に対するコンソールを更に有し、前記コンソール及び前記ファイバが、互いに接続される、請求項 4 に記載のシステム。

【請求項 6】

前記分光法に対するコンソールが、反射分光法、蛍光分光法、自己蛍光分光法、経路長差分光法、ラマン分光法、光コヒーレンストモグラフィ、光散乱分光法、及び多光子蛍光分光法からなるグループの 1 つからの情報を提供する、請求項 5 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記撮像装置が、X線装置、コンピュータ断層撮影装置、磁気共鳴断層撮影装置及び超音波装置からなるグループの 1 つである非侵襲性撮像モダリティである、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 8】

生検装置において、

撮像装置により視覚化されることができる材料及び構造と、

前記生検装置内に統合され、光を放出し、受け取ることができる光ファイバであって、前記光ファイバの端部が前記生検装置の先端部分に配置される、前記光ファイバと、の少なくとも一方を有する生検装置。

【請求項 9】

前記生検装置が生検針である、請求項 8 に記載の生検装置。

【請求項 10】

前記生検装置が、組織サンプルを取る針を受けるように構成された中空シャフトを有する、請求項 8 に記載の生検装置。

【請求項 11】

組織を持つ身体内で、請求項 8 ないし 10 のいずれか一項に記載の生検装置を位置決めする方法において、

身体内で前記生検装置を操作するステップであって、前記生検装置が光ファイバを有する、前記操作するステップと、

非侵襲性撮像システムを用いて、前記生検装置及び前記身体の構造を視覚化するステップと、

前記視覚化に基づいて前記生検装置を粗誘導するステップと、

分光コンソールを持つ分析装置を用いて、前記試験装置の先端部分に隣接した組織を分析するステップと、

前記解析に基づいて光学的情報を提供するステップと、

前記分析装置からの前記情報に基づいて前記生検装置を微細位置決めするステップと、を有する方法。